

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第37期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	-	27,983,534	27,635,528	26,206,757	25,312,978
経常利益 (千円)	-	314,120	613,791	520,124	506,088
当期純利益又は当期純損失 (千円)	-	122,934	128,042	143,437	37,487
包括利益 (千円)	-	127,473	133,462	149,485	37,512
純資産額 (千円)	-	2,827,728	3,112,608	3,220,220	3,159,137
総資産額 (千円)	-	18,159,009	16,966,202	16,520,469	16,067,056
1株当たり純資産額 (円)	-	500.32	529.45	547.57	537.59
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	22.05	22.46	24.73	6.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	22.30	24.57	-
自己資本比率 (%)	-	15.4	18.1	19.2	19.4
自己資本利益率 (%)	-	4.3	4.4	4.6	1.2
株価収益率 (倍)	-	-	39.9	36.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	867,679	978,238	633,124	426,839
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,199,735	161,523	528,167	104,949
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	93,491	912,749	151,910	218,890
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,489,577	1,393,543	1,650,410	1,753,410
従業員数 (人)	-	304	285	292	265
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(966)	(960)	(928)	(939)

(注) 1. 第34期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第35期において1株につき2株の株式分割を行いました。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第34期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第34期及び第37期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高又は営業収益 (千円)	27,975,311	27,982,534	27,629,290	3,583,888	3,177,239
経常利益 (千円)	508,488	339,391	618,922	526,353	300,925
当期純利益又は当期純損失 (千円)	46,116	97,494	107,267	309,398	61,023
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,200,100	1,200,100	1,290,000	1,290,000	1,290,000
発行済株式総数 (千株)	2,900	2,900	6,000	6,000	6,000
純資産額 (千円)	2,968,664	2,853,168	3,112,972	3,390,847	3,400,220
総資産額 (千円)	17,661,058	18,184,675	16,922,170	10,535,122	9,585,476
1株当たり純資産額 (円)	1,061.15	504.87	530.26	576.98	579.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (8.00)	17.00 (8.00)	8.50 (4.00)	8.50 (4.00)	8.50 (4.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	18.35	17.49	18.81	53.34	10.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	18.24	-	18.69	53.00	10.48
自己資本比率 (%)	16.7	15.5	18.2	31.8	35.1
自己資本利益率 (%)	1.8	3.4	3.6	9.6	1.8
株価収益率 (倍)	93.41	-	47.7	17.0	83.9
配当性向 (%)	92.6	-	45.2	15.9	80.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,490	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,796	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	140,897	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,915,125	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	318 (973)	303 (966)	283 (960)	70 (26)	67 (27)

(注) 1. 売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 売上高又は営業収益については、平成24年4月2日付で持株会社制に移行したため、第33期から第35期においては持株会社制移行前の「売上高」計上額を示し、第36期より持株会社制移行後の「営業収益」計上額を示しております。

3. 第33期の持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 第35期において1株につき2株の株式分割を行いました。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第34期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

7. 第34期より連結財務諸表を作成しているため、第34期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和34年3月	名古屋市昭和区花見通に㈱杖中三洋堂を設立
昭和49年2月	愛知県春日井市に支店第1号の勝川店を出店(平成5年3月勝川駅前再開発により閉店)
昭和50年11月	愛知県東郷町に郊外型書店1号店として東郷店を開店(昭和57年フランチャイズへ移管後、平成12年1月閉店)
昭和53年10月	売場面積300坪で、名古屋市昭和区隼人町7丁目1番地に杖中店(昭和61年4月に本店に店名変更)開店
昭和53年12月	会社機構を大幅に改革し、㈱杖中三洋堂から分離して名古屋市昭和区花見通に営業継承会社として㈱三洋堂書店を設立
昭和55年10月	加藤憲(現㈱G.R.S.)と取引を開始し、杖中店(名古屋市昭和区 昭和61年4月に本店に店名変更)に1号店として文具部門(現文具・雑貨・食品部門)を導入
昭和57年10月	岐阜県多治見市に岐阜県1号店として多治見店を開店(平成15年5月移転増床につき閉店)
昭和62年3月	多治見店(岐阜県多治見市 平成15年5月移転増床につき閉店)に1号店としてレンタル部門を導入
平成3年2月	名古屋市昭和区川名山町に本部を移転
平成3年11月	名古屋市最大規模(600坪)の書店として名古屋市昭和区隼人町7丁目7番地に本店(平成23年8月にいりなか店に店名変更)を移転増床
平成5年12月	三重県桑名郡多度町(現桑名市)に三重県1号店として多度店を開店(平成15年7月閉店)
平成6年10月	滋賀県大津市のベキシムパワーセンター大津に関西進出1号店として大津店を開店(平成21年3月閉店)
平成6年12月	大阪府箕面市に大阪府1号店として今宮店を開店(平成15年2月閉店)
平成7年9月	奈良県橿原市に奈良県1号店として橿原神宮店を開店
平成7年11月	岐阜県大垣市にスーパーマーケットが開発したショッピングセンターへの出店1号店として大垣店を開店(平成14年3月移転増床につき閉店)
平成8年12月	業務処理効率化のため、15店舗の主取次を日本出版販売(株)から㈱トーハンに変更
平成9年3月	販売管理強化のため、全店にPOSレジを導入
平成9年9月	鳥居松店(愛知県春日井市)に1号店としてセルAV部門を導入
平成12年12月	仕入強化のため、Sanyodo Partners Network 2による出版社への販売データ公開開始
平成13年12月	岐阜県恵那郡岩村町(現恵那市)に複合型新業態「M E D I S I T E」1号店として岩村店を開店
平成14年4月	鳥居松店(愛知県春日井市)に1号店としてリサイクル部門(現TVゲーム部門)を導入(平成18年12月に買取のみへ移行)
平成15年3月	長野県駒ヶ根市に長野県1号店として駒ヶ根店を開店
平成15年8月	京都府相楽郡精華町に京都府1号店として精華店を開店
平成16年8月	千葉県夷隅郡岬町(現いすみ市)に千葉県1号店として岬店を開店
平成17年9月	名古屋市瑞穂区に本部を移転
平成18年11月	ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
平成19年5月	茨城県石岡市に茨城県1号店として石岡店を開店
平成20年2月	さいたま市浦和区に埼玉県1号店として北浦和店を開店(平成23年11月閉店)
平成20年9月	福井県小浜市に福井県1号店として小浜店を開店
平成20年10月	乙川店(愛知県半田市)に1号店として古本部門を導入
平成22年4月	㈱メディサイトコーポレーションを当社の全額出資子会社として設立 愛知県小牧市に物流センターとして小牧ユーズドセンター(小牧UC)を開設
平成22年7月	愛知県犬山市に物流センターとして犬山ディスTRIB्यूションセンター(犬山DC)を開設
平成22年11月	金融商品仲介業を開始
平成23年12月	㈱三洋堂おひさま保険(現㈱三洋堂プログレ)を当社の子会社として設立し、保険代理業を開始
平成24年4月	静岡県磐田市に静岡県1号店として磐田店を開店 会社分割を実施して持株会社制へ移行し、商号を「㈱三洋堂ホールディングス」に変更するとともに、新設分割により㈱三洋堂書店を設立
平成24年9月	子会社㈱三洋堂書店は、小牧UCと犬山DCを統合し、愛知ロジスティクスセンターを開設
平成25年5月	子会社㈱三洋堂書店は、通販サイト「三洋堂Web-shop」を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社3社より構成されており、個人顧客事業、法人顧客事業及びサービス販売事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

個人顧客事業

当社の子会社である株式会社三洋堂書店による、本、文具・雑貨、菓子・飲料、玩具、音楽ソフト、映像ソフト、ゲームソフト、トレーディングカード等の新品販売及び本、ゲームソフト等のリサイクル並びに映像ソフト、音楽ソフト、コミックのレンタルを主とする小売事業を展開しております。

法人顧客事業

当社の子会社である株式会社メディサイトコーポレーションが中心となり、当社の事業モデル、オペレーションシステム及び実施しているサービス等のノウハウをパッケージ化し、他社にご提案、ご提供するフランチャイズ事業を行っております。

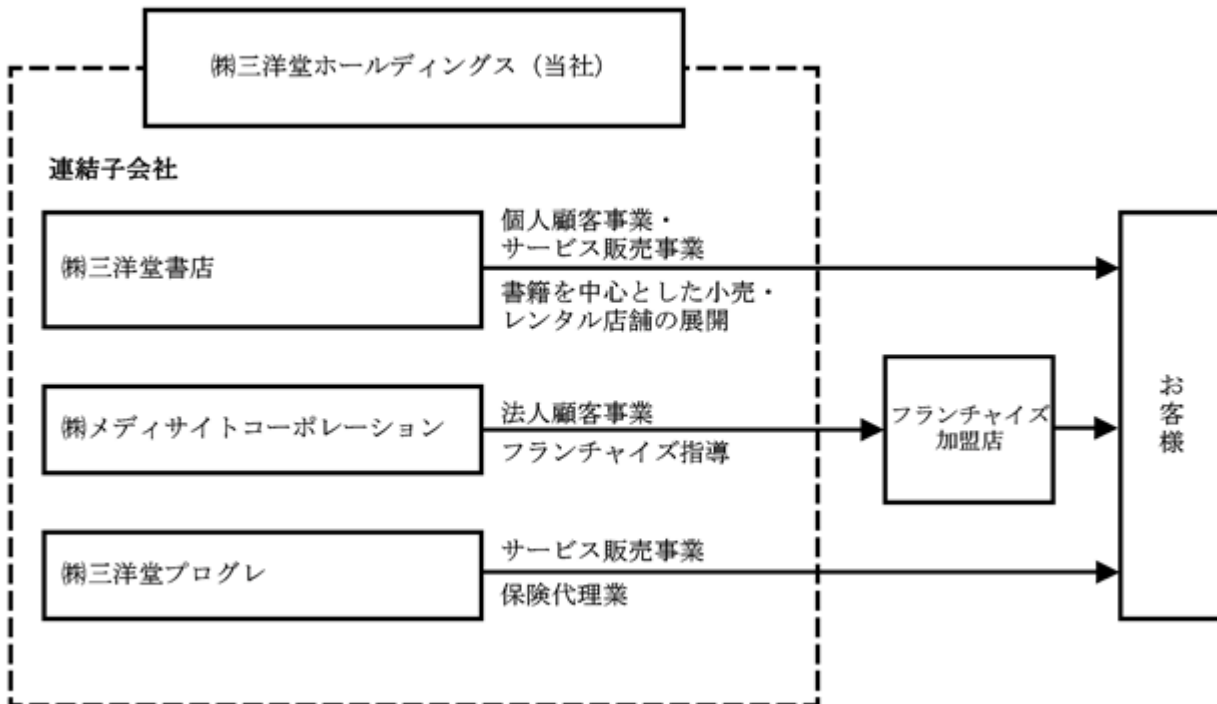
サービス販売事業

飲料及び玩具の自動販売機設置や不動産賃貸並びに当社の子会社である株式会社三洋堂プログレによる保険代理業等、個人顧客事業に付随するサービス販売事業を行っております。

なお、株式会社三洋堂プログレにつきましては、平成25年4月4日付で商号を株式会社三洋堂おひさま保険から変更しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)三洋堂書店	名古屋市 瑞穂区	10,000	個人顧客事業 サービス販売事業	100	経営指導料の受取、店舗 の賃貸、従業員の出向及 び資金の借入 役員の兼務あり
(株)メディサイト コーポレーション	名古屋市 瑞穂区	40,000	法人顧客事業	100	フランチャイズ契約先へ の経営指導業務の受託 役員の兼務あり
(株)三洋堂プログレ	名古屋市 瑞穂区	20,000	サービス販売事業	100	店舗の一部賃貸 役員の兼務あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社三洋堂書店につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の「個人顧客事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 株式会社三洋堂プログレにつきましては、平成25年4月4日付で商号を株式会社三洋堂おひさま保険から変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
個人顧客事業	249 (938)
法人顧客事業	- (-)
サービス販売事業	1 (1)
報告セグメント計	250 (939)
全社(共通)	15 (-)
合計	265 (939)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（1日8時間換算人数）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67(27)	43.0	15.7	4,869

セグメントの名称	従業員数(人)
個人顧客事業	52 (27)
法人顧客事業	- (-)
サービス販売事業	- (-)
報告セグメント計	52 (27)
全社(共通)	15 (-)
合計	67 (27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算人数)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は協調的であり、円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済及び金融政策による株価上昇や景気回復への期待感から、企業収益や個人消費に改善の兆しが見られたものの、円安による原材料価格の上昇に伴う電気料金の値上げや消費税率引き上げによる国内景気の下振れ懸念があることから、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、消費税率引き上げの影響などによる先行きに対する不安感から低価格志向や節約志向は継続しており、同業他社や他業態との競争激化など厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさを追求し、雑貨・菓子・玩具・トレーディングカード・古本等の商材の取り扱いを拡大した「ブックバラエティストア」を展開しております。

当連結会計年度においては、西可児店（岐阜県）を転貸から直営化したほか、東習志野店（千葉県）を千葉県内の3番目の店舗として「イオンタウン東習志野ショッピングセンター」内へ出店いたしました。これにより、店舗数は、当連結会計年度末時点で前連結会計年度末から2店舗増加して88店舗となりました。

既存店においては、石岡店（茨城県）、新関店（岐阜県）、小浜店（福井県）、平群店（奈良県）で、文具売場の拡大や古本の導入を行うなどブックバラエティストア化を目的とした改装を実施いたしました。さらに、各務原店（岐阜県）において、書籍・雑誌と文具・雑貨で品揃えする季節企画売場の導入や文具・雑貨売場の商品強化を行ったほか、モニターや照明などを活用してお客様を引き付ける売場作りを随所で行うなど、実験的な要素を取り入れた改装を行いました。

また、「ポストカード」や「クリアファイル」などのオリジナル特典を付したコミックやTVゲームなどを全国のお客様にも提供するため「三洋堂Web-shop」を開設いたしました。

さらに、本部と店舗間のコミュニケーションを強化する多店舗支援クラウドサービス「店舗matic」（㈱ネクスウェイ提供）を導入し、本部から各店舗への指示の伝達や本部による各店舗の状況把握に関する業務の効率化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高253億12百万円（前連結会計年度比3.4%減）、営業利益5億16百万円（同5.0%減）、経常利益5億6百万円（同2.7%減）となり、数店舗で減損損失を3億92百万円計上したことにより、当期純損失は37百万円（前連結会計年度は当期純利益1億43百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

i. 個人顧客事業

個人顧客事業の売上高は、書店部門、レンタル部門、セルAV部門が厳しく推移いたしました。古本部門が堅調に推移し、全体では251億18百万円（前連結会計年度比3.4%減）となり、セグメントの営業利益は6億39百万円（同9.3%減）となりました。

個人顧客事業のうち、主要な部門の状況は以下のとおりとなります。

(書店部門)

書店部門におきましては、社会現象にもなったコミック「進撃の巨人」（講談社）をはじめ、テレビドラマ「半沢直樹」の原作となった池井戸潤の作品や、「海賊とよばれた男」（講談社）で本屋大賞を受賞し、「永遠の0」（講談社、太田出版）が映画化された百田尚樹の作品がブームになるなど、話題作が店頭を牽引いたしました。また、オリジナル特典を付した商品提供の推進、各ジャンルの品揃え強化などの取り組みを行いました。また、雑誌の販売不振が続いたことなどが影響し、全体的には前連結会計年度を上回ることができず、厳しい状況が続きました。

以上の結果、書店部門の売上高は160億15百万円（同1.8%減）となりました。

(文具・雑貨・食品部門)

文具・雑貨・食品部門におきましては、石岡店において文具売場を100坪に拡張すると同時に、㈱ワッツによる100円均一コーナー「ミーツ」の導入を行い、また、新関店、小浜店、平群店においては、文具売場の大幅な拡張を行い、さらに各務原店では、季節企画売場の導入と商品強化を行いました。

その一方で、低価格帯の食玩、プラモデル及びフィギュアなどを中心とするホビーを20店舗に導入いたしました。

その他の既存店においても、定番文具の拡張などの売場変更を積極的に行うなど、売上の確保に努めました。

以上の結果、文具・雑貨・食品部門の売上高は17億68百万円（同0.3%増）となりました。

(セルA V部門)

セルA V部門におきましては、一部店舗でC D売筋旧譜や演歌の在庫強化を実施したほか、廉価版C Dのワゴン展開の拡大、DVD廉価商品の導入を大きく進めるなどの取り組みを行いました。前連結会計年度に匹敵するほどの新作や話題作がなかったため、大変厳しい状況となりました。

以上の結果、セルA V部門の売上高は18億10百万円(同17.0%減)となりました。

(TVゲーム部門)

TVゲーム部門におきましては、PS Vita、PS4などハードの新機種の発売や、「モンスターハンター4」(3DS)、「ポケットモンスターX・Y」(3DS)などの有力なソフトの発売が売上を牽引したほか、周辺機器の同時購入もあり、売上を伸ばすことができました。また、新品ゲームの最新作及び話題作の売場を変更し、当社オリジナル特典付のソフトを数量限定販売するなどの取り組みを行いました。

しかし中古ゲームでは、中堅ソフトの発売が少なかったことや、有力ソフトの中古市場での急激な価格変動の影響もあり、苦戦が続きました。

トレーディングカードにつきましては、BOX予約に積極的に取り組んだほか、取扱店舗を前連結会計年度末時点より3店舗増やして82店舗といたしました。

以上の結果、TVゲーム部門の売上高は13億21百万円(同4.8%減)となりました。

(古本部門)

古本部門におきましては、ブックバラエティストア化の推進により販売店舗数を前連結会計年度末時点より5店舗増やして44店舗といたしました。また、既存店では売場の変更や商品の入れ替えを進め、定期的に30%オフセールや特價商品の50%オフセールを実施し、積極的な拡販を行うなどして売上を伸ばすことができました。

以上の結果、古本部門の売上高は5億18百万円(同7.1%増)となりました。

(レンタル部門)

レンタル部門におきましては、競合他社との低価格競争が継続しており、厳しい状況が続いております。そのため、ビッグタイトルや選定した商品の仕入枚数を増やして販売の機会損失を減らす施策のほか、劇場公開関連のバックオーダーを実施するなど、仕入の強化を行いました。また、洋画の新作売場の拡張のほか、好調なレンタルコミックの売場を拡張してメディア化や新入荷コーナーを導入するなど売上の確保に努めましたが、全体としては、映像・オーディオ共に前連結会計年度に匹敵するほどの新作や話題作がなかったため厳しい状況が続きました。

以上の結果、レンタル部門の売上高は36億78百万円(同5.1%減)となりました。

・法人顧客事業

フランチャイジーの経営指導や商品卸売販売などによる法人顧客事業の売上高は、5百万円(同6.1%減)となり、セグメントの営業利益は2百万円(同35.4%減)となりました。

・サービス販売事業

不動産賃貸収入、自動販売機収入、受取手数料、保険代理業収入などによるサービス販売事業の売上高は、1億88百万円(同6.2%減)となりましたが、転貸契約の解消に伴う当該売上原価の減少などにより、セグメントの営業利益は1億46百万円(同14.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、期首時点に比べ1億2百万円増加し、当連結会計年度末には17億53百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は4億26百万円(同32.6%減)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が1億19百万円であったこと、減価償却費が6億22百万円及び減損損失が3億92百万円であり、仕入債務の増加額が86百万円であったこと、一方で、たな卸資産の増加額が4億27百万円であり、法人税等の支払額が3億4百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億4百万円(同80.1%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1億7百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億18百万円(前連結会計年度は1億51百万円の獲得)となりました。これは主に長期借入れによる収入が6億円であったこと、長期借入金の返済による支出が7億72百万円、配当金の支払額が49百万円であったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
個人顧客事業	書店部門	12,317,714	105.0
	文具・雑貨・食品部門	1,184,740	97.9
	セルAV部門	1,406,906	86.8
	TVゲーム部門	1,197,720	101.7
	古本部門	163,423	100.4
	レンタル部門	1,860,770	96.9
	その他	6,156	-
	小計	18,137,431	101.8
法人顧客事業	1,063	-	
サービス販売事業	12,603	50.3	
合計	18,151,098	101.7	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注販売を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
個人顧客事業	書店部門	16,015,162	98.2
	文具・雑貨・食品部門	1,768,510	100.3
	セルAV部門	1,810,056	83.0
	TVゲーム部門	1,321,611	95.2
	古本部門	518,523	107.1
	レンタル部門	3,678,057	94.9
	その他	6,388	-
	小計	25,118,309	96.6
法人顧客事業	5,909	93.9	
サービス販売事業	188,759	93.8	
合計	25,312,978	96.6	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 地域別販売実績

当連結会計年度における地域別販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (千円)	前年同期比(%)	店舗数 増減
個人顧客事業及び サービス販売事業	関東甲信 (5店舗)	967,578	100.9	1
	東海北陸 (69店舗)	20,468,059	96.5	1
	近畿 (14店舗)	3,871,432	96.2	-
	小計(88店舗)	25,307,069	96.6	2
法人顧客事業		5,909	93.9	-
合計		25,312,978	96.6	2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 店舗数は当連結会計年度末の店舗数を記載しております。また、店舗数増減につきましては、前連結会計年度末の店舗数との比較であります。

3【対処すべき課題】

今後の国内経済は、経済政策による景気回復への期待感があるものの、消費税の増税という変動要素もあることから、依然先行きは不透明な状況になっております。

また、当社グループを取り巻く事業環境は、より鮮明となる消費者の低価格志向に加え、インターネット通信販売の拡大や電子書籍及び音楽配信サービスへの注目の高まりなど、これまでにない大きな変化に直面しております。

こうしたなか、当社グループは、新刊書籍・雑誌に加えて、文具・雑貨・菓子・玩具・トレーディングカード・古本等の新規商材の取り扱いを拡大することによって、リアル店舗ならではの楽しさとお客様の利便性を追求した店舗を「ブックバラエティストア」として展開しており、次期も引き続き既存店の改装を進めてまいります。そして、これまで以上に「満足される商品・売場・サービスを提供する」ことを私たちの役割と考え、サービスレベルのさらなる向上や、より提案力の高い売場作りに注力してまいります。

さらに、これらリアル店舗のほか、インターネット販売につきましても、お客様の利便性向上に寄与できるものとして、引き続きサービスの向上に努めてまいります。

今後も、お客様のニーズに適した新業態の開発を進めるとともに、出店については収益性を重視する出店戦略を維持してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

出店について

当社グループは、本を核としたバラエティストア（ブックバラエティストア）作りに取り組み、人口3万人程度の小商圏でも出店可能なローコストオペレーションを活用して多店舗展開を行っております。しかしながら、後述（1）のように競合状況が激しくなるなかで、その競争力を維持できるかは不確定であります。また、ローコストでの出店を実現するため、多くの店舗で賃貸物件を利用しており、地主又は貸主との交渉次第では出店計画が変更になる場合もあります。これらの事情により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金等について

当社グループは、ローコストでの出店を可能にするため、多くの店舗で賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差し入れております。また、地主及び貸主に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建設協力金として建築費の一部を貸し付け、契約期間内に賃料と相殺で当社グループに返済される契約を締結する場合があります。当連結会計年度末現在での残高は、差入保証金が11億82百万円（建設協力金2億14百万円を含む）であります。

これらの契約は、貸主の経済的破綻等による敷金又は建設協力金の回収リスクを伴うものであります。また、借主である当社グループ側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要になる場合があります。

特定仕入先への依存度について

当社グループの主要な取引先は株式会社トーハンであり、当連結会計年度における当社グループの総仕入実績に対する割合は66.5%となっております。株式会社トーハンとは取引基本約定を締結し、これまで取引関係は安定的に推移しておりますが、このような取引関係が継続困難となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループを取り巻く競合環境は、複合型という店舗の特性から、同業他社のみならず100円ショップやコンビニエンス・ストアなどの他業種や、インターネット通信販売等による無店舗小売業との競合も発生するなど、多様性を増し、一段と激化しております。また、映像や音楽などのインターネットによるコンテンツ配信サービスの普及により、競争構造の変化も進んでおります。

こうしたなかで当社グループは、リアル店舗ならではの楽しさを追求することによって競争力を高めることを目指しておりますが、競合環境への対応が十分でない場合には、業績の低迷を招く可能性があります。

大規模なシステム障害の発生に伴うリスクについて

当社グループは、当連結会計年度末現在、東海3県を中心に2府10県に88店舗を直営で展開しており、個々の店舗において、高位平準化されたサービスの提供に努めております。それを実現するため、マーケットニーズにあった売場作りのための商品管理や、効率的な店舗運営のための業務管理を行う必要があり、システム環境の整備を推進しております。

当社グループでは主要なシステムを安全性の高い外部データセンターに設置しておりますが、これらのシステムが、外的もしくは内的な何らかの要因、あるいは自然災害等により、当社グループの予測を超える障害の発生に見舞われ、著しく業務に支障をきたした場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

災害等に関するリスクについて

店舗施設等の周辺地域において、大規模な地震や台風等の災害あるいは予期せぬ火災等の事故が発生し、同施設等に物理的に損害が生じ、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。特に店舗での火災については、消防法に定める防火管理者を各店舗に設置し、火災防止に努めておりますが、今後の法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社グループの財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症災害の発生のほか、事故、暴動、テロ活動その他当社グループの供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響を与える何らかの事象が発生し、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

固定資産の価格の下落や店舗の継続的な収益の悪化により、新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

大規模小売店舗立地法について

当社グループの出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法（以下「立地法」という。）」の規制を受ける場合があり、出店計画に影響を与える場合があります。

立地法は、小売業を巡り経済的、社会的環境変化を踏まえ、大規模小売店舗の立地に伴う交通渋滞、騒音、廃棄物等の周辺生活環境への影響を緩和し、地域社会との融和を図る制度として、建物設置者が大規模小売店舗を設置しようとする場合に配慮すべき事項を定めたものであります。当社グループが規制対象となる1,000㎡超の新規店舗出店及び既存店舗の増床を行った場合には、出店コスト上昇等の影響を受ける可能性があります。

再販価格維持制度について

当社グループの主力商品であります書籍及びCDは「再販価格維持制度（以下「再販制度」という。）」の適用対象になっております。

再販制度とは、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の第23条第4項に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方である事業者と再販価格（定価）を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないとする制度であります。公正取引委員会は、平成13年3月23日に同制度の廃止を促す意見に対して、国民的合意形成がなされていないことを理由に、当面同制度を存置することが適当であるとの見解を示しました。これにより、当社グループの取扱商品への影響は当面ないものと考えられますが、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護法について

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社グループは個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、個人情報の取り扱いに関し細心の注意を払うように留意しております。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当社グループへの賠償請求等がなされること及び信頼感の低下に伴う売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

青少年保護育成条例について

当社グループは、成人向け商品のレンタル及び販売について、「愛知県青少年保護育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。

レンタルにおいては入会時には身分証明書の提示を求めており、また18歳未満の方に成人向けビデオ等を貸出できないよう、会員証によってレジで年齢が判別できるシステムを導入しております。さらに成人向けコーナーは店内でも他の売場から区切られたスペースにし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、当社グループに対する信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。

古物営業法は、盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制を行い、もって窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的としております。

当社グループは、同法を遵守するとともに以下のルールを独自に設け、必要な配慮を行っております。

- 1) 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。
- 2) 15歳未満の顧客からの買取は、保護者同伴の場合以外には行わない。
- 3) 15歳以上から18歳未満の顧客からの買取は、保護者への買取承諾の確認連絡がつかない限り行わない。

しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、古物営業許可の取り消し、又は古物営業の停止を命じられることなどにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権法について

当社グループにおけるビデオソフト（DVDソフトを含む。以下も同じ。）のレンタル業務は著作権法の頒布権に関する規定の適用を受けており、CD及びコミックのレンタル業務は同法の貸与権に関する規定の適用を受けております。当社グループでは、同法の規定を遵守して、ビデオソフトとCD及びコミックのレンタルに関する著作権料を支払い、レンタル事業を行っておりますが、今後著作権料の高騰が起こった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社トーハンの取引約定及び再販売価格維持契約

当社は、主取引先である株式会社トーハンと継続した取引を行うことを目的とし、取引基本約定を締結しております。このほか、独占禁止法第23条第4項の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

1. 出版物の定価販売を維持するため、株式会社トーハン（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と株式会社三洋堂ホールディングス（丙）の間に本契約を締結する。
2. 丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引又は割引に類する行為をしない。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正受当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

（2）経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済及び金融政策による株価上昇や景気回復への期待感から、企業収益や個人消費に改善の兆しが見られたものの、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。そのようななかで、当社グループは、新規商材の取り扱いを拡大した「ブックバラエティストア」の展開などでリアル店舗ならではの楽しさを追求してまいりましたが、書店部門及びレンタル部門、セルAV部門が厳しい状況であったため、売上高は253億12百万円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。

セグメント別売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、収益性の高い古本部門が堅調に推移しましたが、書店部門及びレンタル部門、セルAV部門の売上高の減少により、75億84百万円（同4.1%減）となりました。

（営業利益、経常利益）

販売費及び一般管理費が、経費削減の効果により2億96百万円減少しましたが、売上高の減少に伴う売上総利益の減少を補うには及ばず、当連結会計年度における営業利益は5億16百万円（同5.0%減）、経常利益は5億6百万円（同2.7%減）となりました。

（当期純利益）

固定資産の減損損失を3億92百万円計上した結果、当連結会計年度における当期純損失は37百万円（前連結会計年度は当期純利益1億43百万円）となりました。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は75億81百万円(前連結会計年度比5.7%増)となりました。これは主に現金及び預金が2億89百万円、商品が4億23百万円増加する一方で、流動資産のその他が2億93百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は84億85百万円(同9.2%減)となりました。これは主に、減価償却費及び減損損失を計上したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は93億11百万円(同2.2%減)となりました。これは主に、流動負債のその他が1億99百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は35億96百万円(同4.8%減)となりました。これは主に、長期借入金の借入及び返済によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は31億59百万円(同1.9%減)となりました。これは主に、当期純損失の計上及び配当金の支払により利益剰余金が87百万円減少したことによるものであります。

また、自己資本比率は、流動負債と固定負債の減少により、前連結会計年度の19.2%から19.4%になりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の増減は、主に、長期借入れの実施及び返済による影響等を受けております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、昭和53年12月に株式会社として設立以来、「本とのであいのおてつだい」をコンセプトに、書籍・雑誌、文具の専門店として多店舗展開を図ってまいりました。取扱商品につきましては、昭和62年のレンタルビデオ・CDを皮切りに、平成9年にセルCD、平成14年にリサイクルゲームソフト、平成20年に古本など逐次拡張強化を図り、業容も拡大してまいりました。

当社グループの基本理念は「手軽に行けるところに満足できる書店を作り続けることで本(DVD・CD・ゲームソフト)とのであいの場を提供し、人々の普段の暮らしを豊かにする」ことであります。そのために、「効率的な仕組によって利益を出す運営」と「顧客に支持される商品構成や規模」の標準店という出店スタイルを作り、積極的に多店舗展開を進めてまいりました。

今後も、新刊書籍・雑誌を中心として、文具・雑貨・菓子・玩具・トレーディングカード・古本等の取り扱いを拡大した「ブックバラエティストア」の展開を継続し、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさと利便性を追求することで、当社グループの基本理念を実現してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、個人顧客事業において、新規出店2店舗及び、ブックバラエティストア化を中心とした既存店の改装並びに情報システムの投資に伴う設備投資を行いました。法人顧客事業及びサービス販売事業においては、設備投資はありません。その結果、当連結会計年度における設備投資額は1億8百万円（有形固定資産82百万円、無形固定資産26百万円）となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名又は所在地 (所在地又は店舗数)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
関東甲信 (5店舗)	個人顧客 事業	販売施設	56,480	1,626	- (-)	3,087	61,194	- (-)
東海北陸 (69店舗)	個人顧客 事業	販売施設	2,523,436	128,931	2,514,840 (21,678.62)	153,240	5,320,449	- (-)
近畿 (14店舗)	個人顧客 事業	販売施設	432,496	34,592	- (-)	22,053	489,143	- (-)
本部 (名古屋市瑞穂区)	個人顧客 事業、全 社	総合管理 施設	180,385	2,145	- (-)	188,236	370,768	67 (27)
賃貸用不動産 (愛知県小牧市他)	サービス 販売事業	賃貸用不 動産	111	0	162,567 (1,276.00)	0	162,679	- (-)
合計	-	-	3,192,910	167,296	2,677,407 (22,954.62)	366,618	6,404,234	67 (27)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 提出会社の個人顧客事業の設備のうち本部以外の設備については、すべて子会社に賃貸しているものであります。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（1日8時間換算人数）は、（ ）内に期中の平均人員を外数で記載しております。

5. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃貸借契約期間	年間賃料 (千円)
乙川店 (愛知県半田市)	個人顧客事業	販売施設	自 平成14年5月17日 至 平成34年5月16日	35,905
いりなか店 (名古屋市昭和区)	個人顧客事業	販売施設	自 平成3年11月22日 至 平成33年11月30日	34,272
下恵土店 (岐阜県可児市)	個人顧客事業	販売施設	自 平成19年1月1日 至 平成29年7月27日	34,059
香芝店 (奈良県香芝市)	個人顧客事業	販売施設	自 平成19年7月6日 至 平成31年9月30日	31,800
当知店 (名古屋市港区)	個人顧客事業	販売施設	自 平成23年2月25日 至 平成43年2月24日	31,372

(2) 国内子会社
株式会社三洋堂書店

平成26年3月31日現在

事業所名又は所在地 (所在地又は店舗数)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
関東甲信 (5店舗)	個人顧客 事業	販売施設	-	-	- (-)	27,296	27,296	9 (39)
東海北陸 (69店舗)	個人顧客 事業	販売施設	-	479	- (-)	83,646	84,126	148 (706)
近畿 (14店舗)	個人顧客 事業	販売施設	379	-	- (-)	35,970	36,350	29 (140)
本部 (名古屋市瑞穂区)	個人顧客 事業	総合管理 施設	-	-	- (-)	2,428	2,428	11 (26)
合計	-	-	379	479	- (-)	149,342	150,201	197 (911)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算人数)は、()内に期中の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社
該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所JASDAQ AQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月24日定時株主総会決議(平成21年9月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	480	480
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,000	96,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	778	778
新株予約権の行使期間	自平成23年10月1日 至平成26年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 778 資本組入額 389	発行価格 778 資本組入額 389
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の 処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に基づき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただ

し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権について定められた要領に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

3. 平成23年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成22年6月24日定時株主総会決議及び平成22年8月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	164	164
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,800	32,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	892	892
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月1日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 892 資本組入額 446	発行価格 892 資本組入額 446
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に基づき、組織

再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権について定められた要領に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

3. 平成23年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成23年9月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	220	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000	22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	969	969
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月3日 至 平成28年10月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 969 資本組入額 485	発行価格 969 資本組入額 485
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存

する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合に基づき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権について定められた要領に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

平成24年8月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	952	952
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月3日 至 平成29年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 952 資本組入額 476	発行価格 952 資本組入額 476
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に基づき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権について定められた要領に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年1月5日 (注)1	500,000	2,900,000	406,500	1,200,100	406,500	927,033
平成23年4月1日 (注)2	2,900,000	5,800,000	-	1,200,100	-	927,033
平成23年9月6日 (注)3	200,000	6,000,000	89,900	1,290,000	89,900	1,016,933

(注)1. 有償第三者割当増資 500,000株

発行価格 1,626円

資本組入額 813円

割当先 株式会社トーハン及び株式会社トーハン・メディア・ウェイブ

2. 平成23年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行ったことによるものであります。

3. 有償第三者割当増資 200,000株

発行価格 899円

資本組入額 449円50銭

割当先 豊田信用金庫

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	5	28	1	4	4,497	4,540	-
所有株式数 (単元)	-	2,444	12	30,800	22	7	26,710	59,995	500
所有株式数 の割合 (%)	-	4.07	0.02	51.33	0.03	0.01	44.54	100.00	-

(注) 自己株式192,906株は、「個人その他」に1,929単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載してあります。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)日和エステート	名古屋市千種区日和町5丁目35番地	1,720,000	28.66
加藤 和裕	名古屋市千種区	827,900	13.79
(株)トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	561,800	9.36
(株)トーハン・メディア・ウェイブ	東京都港区新橋6丁目20番8号	540,000	9.00
豊田信用金庫	豊田市元城町1丁目48番地	203,600	3.39
三洋堂ホールディングス取引先持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	190,100	3.16
三洋堂書店従業員持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	142,042	2.36
(有)弥生エステート	名古屋市名東区梅森坂西1丁目104番地	102,500	1.70
朝倉 潤真	愛知県日進市	67,000	1.11
(株)プロトコーポレーション	名古屋市中区葵1丁目23番14号	40,000	0.66
計	-	4,394,942	73.24

- (注) 1. 加藤和裕は、上記以外に三洋堂書店役員持株会における持分として53株を保有しております。
2. 株式会社トーハンは、上記以外に三洋堂ホールディングス取引先持株会における持分として35,982株を保有しております。
3. 上記のほか、自己株式が192,906株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 192,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,806,600	58,066	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	58,066	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三洋堂ホールディングス	名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	192,900	-	192,900	3.21
計	-	192,900	-	192,900	3.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成21年6月24日定時株主総会決議（平成21年9月15日取締役会決議）

会社法に基づき、当社取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件について、平成21年6月24日の定時株主総会において決議されたものであり、取締役に対して新株予約権を発行することについて平成21年9月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	100,000株を上限としております。（注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 （注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所JASDAQ市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成23年4月1日付株式分割（1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

平成22年6月24日定時株主総会決議及び平成22年8月13日取締役会決議
会社法に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行する件について、平成22年6月24日の定時株主総会において決議されたものであり、当社取締役に対して新株予約権を発行する件について、平成22年8月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日及び平成22年8月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名、従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対して4,000株を上限とし、従業員に対して30,000株を上限としております。(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所JASDAQ市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成23年4月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

平成23年9月13日取締役会決議

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して新株予約権を発行する件について、平成23年9月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名、従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対して3,000株を上限とし、従業員に対して19,500株を上限としております。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所「ASDAQ」市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成24年8月13日取締役会決議

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して新株予約権を発行する件について、平成24年8月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年8月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名、従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対して3,000株を上限とし、従業員に対して21,000株を上限としております。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所「ASDAQ」市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権行使による処分)	5,200	2,834,000	-	-
保有自己株式数	192,906	-	192,906	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使による処分の株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、全国展開を視野に入れての店舗網の拡充で、長期的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営の推進で収益力の向上に努めるとともに、今後の事業展開に備えて財務体質の強化を図りながら、株主各位への利益還元を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり8円50銭の普通配当(うち中間配当4円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開のための設備投資等に活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月11日取締役会決議	23,228	4.00
平成26年6月24日定時株主総会決議	26,131	4.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,854	2,030 900	950	970	929
最低(円)	1,050	1,500 885	850	871	858

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、平成23年4月1日付で1株を2株に株式分割したことによる権利落後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	880	878	877	899	902	907
最低(円)	858	865	863	871	881	867

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	最高経営責任者兼最高執行役員	加藤 和裕	昭和35年7月17日生	昭和58年3月 当社取締役 昭和58年4月 当社監査役 (株)ビジネスコンサルタント入社 昭和59年4月 (株)杉中三洋堂入社 昭和62年3月 当社取締役 昭和62年11月 (有)三洋堂食品(現(有)日和エステート)設立、同社代表取締役社長(現任) 平成8年1月 当社常務取締役 平成8年10月 当社代表取締役副社長 平成12年7月 当社代表取締役社長(現任) 平成12年11月 当社最高執行役員 平成22年4月 (株)メディサイトコーポレーション取締役 平成23年6月 当社最高経営責任者兼最高執行役員(現任) 平成23年12月 (株)三洋堂プログレ代表取締役社長(現任) 平成24年4月 (株)三洋堂書店代表取締役社長(現任) 平成25年6月 (株)メディサイトコーポレーション代表取締役社長(現任)	(注)4	827
取締役副社長	上席執行役員営業本部長	磯田 肇	昭和38年11月5日生	昭和62年4月 (株)トーハン入社 平成18年6月 (株)トーハン・コンサルティング社長 平成20年4月 (株)トーハンEC事業部e-C Sグループマネジャー 平成21年4月 当社執行役員開発本部副本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員開発本部副本部長 平成22年4月 当社取締役 平成23年4月 (株)トーハン経営企画部長兼広報室部長 平成23年6月 当社取締役退任 平成24年4月 (株)トーハンプラットフォーム事業部部長 平成25年4月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役副社長上席執行役員営業本部長(現任)	(注)4	-
取締役	執行役員人事総務部長	伊藤 勇	昭和39年8月13日生	昭和63年2月 当社入社 平成19年6月 当社取締役執行役員店舗運営部長 平成20年8月 当社取締役執行役員レンタル事業部長 平成22年6月 当社取締役執行役員店舗運営部長 平成23年3月 当社取締役執行役員AV商品部長 平成23年12月 当社取締役執行役員人事部長 平成25年3月 当社取締役執行役員人事総務部長(現任) (株)三洋堂プログレ取締役(現任)	(注)4	11
取締役		小林 憲司	昭和38年10月5日生	昭和59年4月 小林モータース(株)(現(株)コバック)入社 平成8年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成10年9月 (有)アチーブメント名古屋代表取締役社長(現任) 平成23年8月 (株)コバックホールディングス代表取締役社長(現任) 平成25年11月 (株)ケントリー代表取締役会長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		鈴木 彰	昭和29年11月18日生	昭和53年3月 (株)杉中三洋堂入社 昭和53年12月 当社入社 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成24年4月 (株)三洋堂書店監査役(現任) 平成24年6月 (株)メディサイトコーポレーション監査役(現任)	(注)5	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		森島 康雄	昭和23年5月4日生	昭和48年5月 ㈱中部経済新聞社入社 平成2年6月 名古屋証券取引所(現㈱名古屋証券取引所)入社 平成12年6月 同所常務理事 平成14年4月 同社常務執行役員 平成17年6月 同社常勤監査役 平成19年6月 同社顧問 OFFICEモリシマ代表(現任) みらい証券㈱常勤監査役 ㈱マリノ非常勤監査役(現任) 平成25年6月 キャタリスト証券(株)取締役 平成25年7月 同社代表取締役(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役		小寺 勉	昭和46年12月8日生	平成6年4月 ㈱トーハン入社 平成21年4月 同社経営企画部アシスタントマネジャー 平成23年4月 同社事業戦略室アシスタントマネジャー 平成24年4月 同社経営戦略部マネジャー(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						850

- (注) 1. 取締役小林憲司は、社外取締役であります。
2. 監査役森島康雄、小寺勉は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、加藤和裕、磯田肇、伊藤勇、西脇正司、相馬信宏、廣野達で構成されております。
4. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 株式会社三洋堂プログレにつきましては、平成25年4月4日付で商号を株式会社三洋堂おひさま保険から変更しております。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小林 忠治	昭和35年2月5日生	昭和57年3月 当社入社 平成16年11月 当社執行役員店舗開発部長 平成20年2月 当社執行役員店舗運営開発部長 平成20年8月 当社執行役員人事部長兼店舗開発部長 平成20年11月 当社執行役員店舗開発部長 平成25年6月 当社人事総務部総務グループマネジャー 平成25年8月 ㈱三洋堂書店中野橋店長 平成26年2月 ㈱三洋堂書店名東ブロックリーダー兼中野橋店長(現任)	20
林 正樹	昭和24年5月31日生	昭和48年4月 ブリヂストンタイヤ㈱(現㈱ブリヂストン)入社 昭和52年12月 扶桑監査法人入所 昭和56年8月 公認会計士登録 昭和57年9月 林会計事務所入所 平成10年1月 林会計事務所代表(現任) 平成13年7月 当社顧問税理士(現任)	-

- (注) 補欠監査役の任期について、小林忠治は、平成26年6月24日選任後4年後の定時株主総会開始の時まで、林正樹は、平成24年6月26日選任後4年後の定時株主総会開始の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、企業価値を向上させていくため、経営の効率性を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また、同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守（コンプライアンス）体制の充実がますます重要になっていると認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。

イ．取締役・取締役会

当社の取締役の員数は現在4名で、内1名は社外から選任しております。取締役会は、原則として毎月1回定例取締役会が開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営上の重要事項の意思決定及び各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保しております。一方で社内取締役と異なる客観的視点を経営に活用するため、独立役員である社外取締役を置いております。

なお、取締役の任期については1年としております。

ロ．執行役員・執行役員会

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役会を「経営の基本方針と戦略の決定及び業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任にあっています。執行役員の員数は現在6名で、定例執行役員会が、原則として毎週1回開催されるほか、必要に応じて臨時執行役員会が開催されます。なお、執行役員の任期については1年としております。

ハ．監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役の員数は3名で、内2名は社外から選任しております。監査役会は、原則として毎月1回開催されます。各監査役は取締役会に参加しており、客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。各監査役は、「コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関」であるとの認識の下、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

ニ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役小林憲司氏は、株式会社コバックのほか、数社の代表取締役を兼務しており、長年にわたる会社経営で培われた経験と見識を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただきたいため、選任させていただいております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役森島康雄氏は、株式会社名古屋証券取引所をはじめその経歴から培われた、コーポレート・ガバナンスと会社経営についての豊富な経験と高い見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、選任させていただいております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小寺勉氏は、当社グループと取引のある書籍取次会社である株式会社トーハンの経営戦略部に所属し、業界事情に通じていることから、その知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、選任させていただいております。なお、当社と株式会社トーハンとの間には人的関係及び資本関係があります。

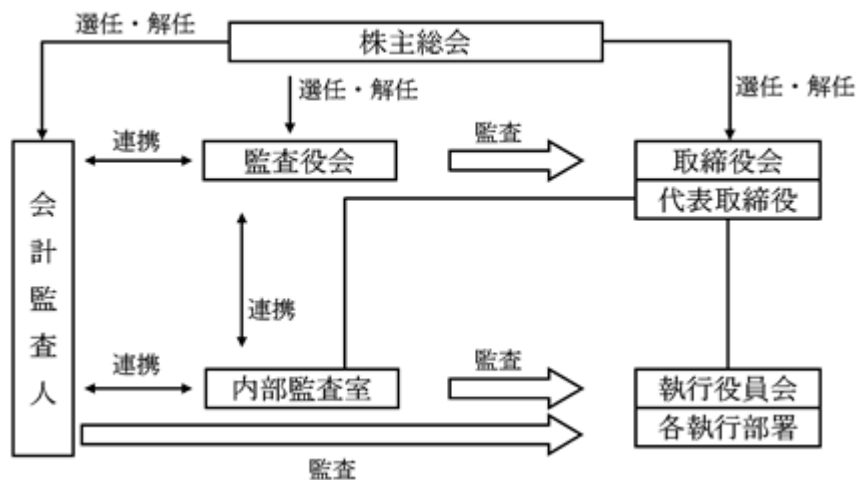
当社は、社外取締役及び社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割について、社外からの視点及び専門性に基づく見識から監督・監視機能が重要であると考えております。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にし、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。なお、小林憲司氏及び森島康雄氏については、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しています。

なお、社外監査役については、総務担当部門がその補助を担当し、内部監査部門である内部監査室と適時に意見交換、情報交換を行える体制をとっているほか、監査結果を監査役が出席する取締役会に報告を行うことで監査の実効性を高めております。また、会計監査人との連携については、定期的な報告会を設け、監査の計画及び結果の報告並びに意見交換、情報交換を実施しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的で独立した立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役及び社外監査役による監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考え、現状の体制としております。

ホ．外部機関

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであり、適正な情報の提供と正確な監査を受けております。会計監査人と当社の間には、特別の利害関係はありません。法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。



コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、経営の効率性と健全性を高めるため、社外取締役を選任するとともに、監査役制度及び執行役員制度を採用しております。当社の事業の内容や規模に照らし、現行の体制は、監督や監査の独立性と効率的なコーポレート・ガバナンスを実施するために最適であると考えております。

内部統制システムの整備状況

当社では、内部統制システムを、業務が適正かつ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用されるプロセスと認識しております。また、目的は業務の効率化、財務報告の信頼性の確保、コンプライアンスの確保であります。

当社の内部統制システムとしては、経営監督機関として、株主総会により選任された取締役で構成する取締役会があり、経営、業績に重要な影響を及ぼす事項について、審議・決議する体制を構築しております。

また、社外監査役2名を含む監査役が、取締役会に出席して経営を監視するとともに、定期的に各部門の監査を行っております。

これらの機関が、業務執行機関である、執行役員を含む業務執行各部門の経営監督を実施しております。

業務執行機関では、執行役員制度の導入により、意思決定のスピードアップと責任の明確化を図っております。また、社内の指揮・命令系統を整備するとともに、内部牽制によるコントロールを実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスクについては、執行役員会で議論及び検討しております。リスク管理規程によりリスクを識別し、当該リスクへの対応方法を定めております。検討したリスク対応策のうち、重要なものについては、取締役会へ報告し、承認を得ております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では社長直属の内部監査室に1名が配置されており、内部監査計画に基づく業務監査及び会計監査並びに財務報告に係る内部統制監査が実施されております。内部監査は業務、個人情報の取り扱い及びコンプライアンス状況に関して法令、規程、マニュアルに則って適切に行われているかを重点項目としております。

また、監査結果については、社長及び常勤監査役、執行責任者へ適時報告を行っているほか、監査役が出席する取締役会及び会計監査人に報告しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に監査方針に基づき実態調査を行い、監査を実施しております。監査役は取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。

また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	指定有限責任社員 業務執行社員 水野裕之 指定有限責任社員 業務執行社員 加藤克彦
所属する監査法人名	有限責任監査法人トーマツ
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士7名、会計士補等3名、その他6名

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	29,045	28,842	203	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,200	4,200	-	1
社外役員	960	960	-	1
合計	34,205	34,002	203	6

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
15,163	3	給与及び賞与

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・取締役

取締役の報酬等は役員報酬及びストックオプションで構成しており、退職慰労金は支給しておりません。なお、報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において、年額300,000千円(ストックオプションを除く)と決議いただいております。報酬総額の範囲において取締役会において決定しております。また、別枠で、平成21年6月24日開催の第32回定時株主総会においてストックオプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。ストックオプションの概要につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(9) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

最高経営責任者(CEO)の役員報酬については、以下の基準に基づく計算によっております。

収益性(売上高対経常利益率)基準 + 資本生産性(資本回転率)基準

代表取締役社長の役員報酬については、以下の基準に基づく計算によっております。

成長性(売上高伸張率)基準 + 収益性(経常利益高伸張率)基準 + 株主価値(株価伸張率)基準

・監査役

監査役報酬は役員報酬のみで構成しており、退職慰労金は支給しておりません。監査役報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。報酬総額の範囲において監査役間の協議によって決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であり、保有状況については以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

22銘柄 161,838千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)プロトコーポレーション	48,000	69,600	取引関係の強化
(株)バロー	10,400	18,501	取引関係の強化
ブックオフコーポレーション(株)	20,100	13,768	業界環境の把握
スギホールディングス(株)	4,000	13,400	業界環境の把握
高千穂交易(株)	9,000	8,091	取引関係の強化
(株)十六銀行	17,000	6,562	取引関係の強化
(株)大垣共立銀行	17,000	5,814	取引関係の強化
(株)ゲオホールディングス	48	5,688	業界環境の把握
カネ美食品(株)	1,452	4,231	業界環境の把握
(株)学研ホールディングス	10,000	2,780	業界環境の把握
(株)ニトリホールディングス	240	1,728	業界環境の把握
(株)ジーフット	1,000	1,430	業界環境の把握
(株)トップカルチャー	2,000	856	業界環境の把握
(株)まんだらけ	300	687	業界環境の把握
(株)テイツー	50	295	業界環境の把握
(株)コメリ	100	277	業界環境の把握
(株)文教堂グループホールディングス	1,000	192	業界環境の把握
原信ナルスホールディングス(株)	100	170	業界環境の把握
D C Mホールディングス(株)	140	112	業界環境の把握
(株)吉野家ホールディングス	1	110	業界環境の把握
(株)ウェアハウス	200	59	業界環境の把握

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)プロトコ - ポレ - ション	48,000	68,880	取引関係の強化
スギホールディングス(株)	4,000	18,340	業界環境の把握
ブックオフコーポレーション(株)	20,100	14,291	業界環境の把握
(株)パロー	10,400	13,488	取引関係の強化
高千穂交易(株)	9,000	9,648	取引関係の強化
(株)十六銀行	17,000	6,120	取引関係の強化
(株)大垣共立銀行	17,000	4,794	取引関係の強化
(株)ゲオホールディングス	4,800	4,368	業界環境の把握
カネ美食品(株)	1,452	4,324	業界環境の把握
(株)学研ホールディングス	10,000	2,870	業界環境の把握
(株)ニトリホールディングス	480	2,148	業界環境の把握
(株)ジーフット	1,000	1,800	業界環境の把握
(株)まんだらけ	300	1,065	業界環境の把握
(株)トップカルチャー	2,000	942	業界環境の把握
(株)ティーツー	5,000	325	業界環境の把握
(株)コメリ	100	280	業界環境の把握
(株)文教堂グループホールディングス	1,000	199	業界環境の把握
アクシアル リテイリング(株)	100	159	業界環境の把握
(株)吉野家ホールディングス	100	131	業界環境の把握
D C Mホールディングス(株)	140	96	業界環境の把握

八．保有目的が純投資目的である株式投資の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内にする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	25,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,390,917	1,680,291
売掛金	80,583	93,766
商品	5,046,062	5,469,078
繰延税金資産	130,074	107,982
その他	523,910	230,473
流動資産合計	7,171,548	7,581,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,869,680	7,689,063
減価償却累計額	4,356,603	4,694,555
建物及び構築物(純額)	1 3,513,077	1 2,994,507
土地	1 2,760,822	1 2,585,390
建設仮勘定	1,779	-
その他	3,279,488	3,212,160
減価償却累計額	2,805,810	2,863,729
その他(純額)	473,677	348,430
有形固定資産合計	6,749,356	5,928,328
無形固定資産	429,171	360,343
投資その他の資産		
投資有価証券	161,922	161,838
繰延税金資産	699,374	778,388
差入保証金	1,220,027	1,182,346
その他	92,067	77,217
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	2,170,391	2,196,791
固定資産合計	9,348,920	8,485,463
資産合計	16,520,469	16,067,056
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,750,422	7,837,336
1年内返済予定の長期借入金	1 734,976	1 717,896
未払法人税等	176,830	100,959
賞与引当金	72,425	61,448
ポイント引当金	191,660	195,630
その他	598,360	398,611
流動負債合計	9,524,674	9,311,881
固定負債		
長期借入金	1 2,889,886	1 2,734,490
退職給付引当金	294,363	-
退職給付に係る負債	-	260,103
資産除去債務	566,014	578,934
その他	25,309	22,509
固定負債合計	3,775,573	3,596,037
負債合計	13,300,248	12,907,919

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,000	1,290,000
資本剰余金	1,016,933	1,016,933
利益剰余金	990,279	902,633
自己株式	170,773	166,290
株主資本合計	3,126,440	3,043,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,527	50,502
退職給付に係る調整累計額	-	28,053
その他の包括利益累計額合計	50,527	78,556
新株予約権	43,252	37,303
純資産合計	3,220,220	3,159,137
負債純資産合計	16,520,469	16,067,056

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	26,206,757	25,312,978
売上原価	1 18,298,184	1 17,728,082
売上総利益	7,908,572	7,584,896
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	56,661	57,320
給料及び手当	2,584,258	2,592,674
賞与引当金繰入額	72,425	61,448
退職給付費用	41,227	40,188
貸倒引当金繰入額	3,000	-
減価償却費	726,466	622,354
のれん償却額	6,600	-
地代家賃	1,269,733	1,271,793
その他	2,604,501	2,422,367
販売費及び一般管理費合計	7,364,873	7,068,146
営業利益	543,698	516,749
営業外収益		
受取利息	5,504	5,086
受取配当金	3,745	3,633
受取保険金	16,296	11,087
その他	11,972	18,154
営業外収益合計	37,519	37,962
営業外費用		
支払利息	54,570	46,124
その他	6,524	2,499
営業外費用合計	61,094	48,623
経常利益	520,124	506,088
特別利益		
補助金収入	2,466	-
受取補償金	86,052	-
新株予約権戻入益	-	8,507
その他	-	14
特別利益合計	88,519	8,521
特別損失		
固定資産売却損	2 9,971	2 472
固定資産除却損	3 3,531	3 1,946
固定資産圧縮損	29,119	-
減損損失	4 236,729	4 392,966
その他	47	-
特別損失合計	279,398	395,385
税金等調整前当期純利益	329,245	119,224
法人税、住民税及び事業税	277,204	228,793
法人税等調整額	87,094	72,081
法人税等合計	190,109	156,712
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	139,135	37,487
少数株主損失()	4,302	-
当期純利益又は当期純損失()	143,437	37,487

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	139,135	37,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,349	24
その他の包括利益合計	10,349	24
包括利益	149,485	37,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	153,787	37,512
少数株主に係る包括利益	4,302	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,290,000	1,016,933	896,773	174,090	3,029,616
当期変動額					
剰余金の配当			49,299		49,299
当期純利益			143,437		143,437
自己株式の取得				130	130
自己株式の処分			632	3,448	2,816
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	93,506	3,317	96,823
当期末残高	1,290,000	1,016,933	990,279	170,773	3,126,440

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	40,177	-	40,177	38,512	4,302	3,112,608
当期変動額						
剰余金の配当						49,299
当期純利益						143,437
自己株式の取得						130
自己株式の処分						2,816
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,349	-	10,349	4,740	4,302	10,788
当期変動額合計	10,349	-	10,349	4,740	4,302	107,611
当期末残高	50,527	-	50,527	43,252	-	3,220,220

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,290,000	1,016,933	990,279	170,773	3,126,440
当期変動額					
剰余金の配当			49,336		49,336
当期純損失（ ）			37,487		37,487
自己株式の取得					-
自己株式の処分			821	4,482	3,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	87,646	4,482	83,163
当期末残高	1,290,000	1,016,933	902,633	166,290	3,043,276

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	50,527	-	50,527	43,252	-	3,220,220
当期変動額						
剰余金の配当						49,336
当期純損失（ ）						37,487
自己株式の取得						-
自己株式の処分						3,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	28,053	28,029	5,948	-	22,080
当期変動額合計	24	28,053	28,029	5,948	-	61,083
当期末残高	50,502	28,053	78,556	37,303	-	3,159,137

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	329,245	119,224
減価償却費	727,891	622,390
減損損失	236,729	392,966
のれん償却額	6,600	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,052	294,363
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,000	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,050	3,970
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	303,329
受取利息及び受取配当金	9,250	8,720
支払利息	54,570	46,124
受取補償金	86,052	-
固定資産売却損益(は益)	9,971	472
固定資産除却損	3,531	1,946
売上債権の増減額(は増加)	1,218	13,183
たな卸資産の増減額(は増加)	449,428	427,662
仕入債務の増減額(は減少)	629,893	86,914
その他	210,276	60,030
小計	860,172	773,378
利息及び配当金の受取額	3,777	3,655
利息の支払額	54,533	45,894
補償金の受取額	86,052	-
法人税等の支払額	262,345	304,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	633,124	426,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	507,628	107,702
有形固定資産の売却による収入	12,377	200
有形固定資産の除却による支出	1,300	-
無形固定資産の取得による支出	58,688	28,352
子会社株式の取得による支出	6,600	-
その他	33,671	30,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	528,167	104,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	600,000
長期借入金の返済による支出	800,886	772,476
配当金の支払額	49,252	49,248
ストックオプションの行使による収入	2,180	2,834
その他	130	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	151,910	218,890
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	256,867	102,999
現金及び現金同等物の期首残高	1,393,543	1,650,410
現金及び現金同等物の期末残高	1,650,410	1,753,410

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

株式会社三洋堂書店

株式会社メディサイトコーポレーション

株式会社三洋堂プログレ

なお、株式会社三洋堂プログレにつきましては、平成25年4月4日付で商号を株式会社三洋堂おひさま保険から変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却をしております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~34年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントの使用により発生する費用に備えるため、未使用ポイント残高に対して、過去の使用実績等を勘案して、将来使用が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が260,103千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が28,053千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は4.83円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、現時点で評価中

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	143,993千円	133,560千円
土地	1,290,856	1,290,856
計	1,434,850	1,424,417

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,010,530千円	1,732,814千円

2. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	3,608千円	9,079千円

2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
土地	9,971千円	-千円
有形固定資産のその他	-	472
計	9,971	472

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	653千円	667千円
有形固定資産のその他	2,077	1,278
撤去費用	800	-
計	3,531	1,946

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県他(6店舗)	店舗	建物、土地等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗と閉店の意思決定を行った店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(236,729千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物199,845千円、土地21,806千円、有形固定資産のその他9,761千円、無形固定資産169千円、投資その他の資産のその他5,145千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローを2.72%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県他(5店舗)	店舗	建物、土地等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗と土地の時価が著しく下落している店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(392,966千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物194,747千円、土地175,432千円、有形固定資産のその他17,072千円、投資その他の資産のその他5,714千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローを2.83%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	15,899千円	24千円
組替調整額	47	14
税効果調整前	15,947	38
税効果額	5,597	13
その他有価証券評価差額金	10,349	24
その他の包括利益合計	10,349	24

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000
合計	6,000,000	-	-	6,000,000
自己株式				
普通株式	201,958	148	4,000	198,106
合計	201,958	148	4,000	198,106

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	43,252
	合計	-	-	-	-	-	43,252

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,091	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月11日 取締役会	普通株式	23,207	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,108	利益剰余金	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000
合計	6,000,000	-	-	6,000,000
自己株式				
普通株式	198,106	-	5,200	192,906
合計	198,106	-	5,200	192,906

（注）自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	37,303
	合計	-	-	-	-	-	37,303

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,108	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	23,228	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,131	利益剰余金	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	1,390,917千円	1,680,291千円
流動資産のその他（預け金）	259,493	73,119
現金及び現金同等物	1,650,410	1,753,410

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	489,527	461,072
1年超	536,741	452,059
合計	1,026,268	913,131

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については原則として短期的な預金等で運用し、手元流動性の確保に努めております。また、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行からの長期借入金により調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ・営業債権である売掛金は、原則として信販販売及び図書券・図書カードによるものとし、信用リスクの回避に努めております。
- ・投資有価証券である株式は、原則として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として1年以内の支払期日としております。
- ・借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達手段として借り入れるものとしておりますが、原則として手元資金の範囲内で支出を賄うこととしております。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達として、原則として固定金利で調達し、金利変動リスクを回避しております。
- ・差入保証金は、賃借物件の利用による出店に際しての、貸主に対する敷金及び保証金等であります。これらは、貸主の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ・売掛金は、定期的に回収される売掛金額の店舗ごとの確認、異常値の有無の確認、月末残高の確認により、管理しております。
- ・投資有価証券である株式は、四半期ごとに時価を把握し、変動が大きい場合は取締役会に報告しております。
- ・差入保証金は、四半期ごとに残高変動の有無及び個別の貸倒懸念事象発生の有無を確認し、必要に応じて取締役会へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,390,917	1,390,917	-
(2) 売掛金	80,583	80,583	-
(3) 投資有価証券	154,355	154,355	-
(4) 差入保証金	1,220,027	1,189,953	30,073
資産計	2,845,884	2,815,810	30,073
(1) 支払手形及び買掛金	7,750,422	7,750,422	-
(2) 未払法人税等	176,830	176,830	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	3,624,862	3,710,500	85,638
負債計	11,552,115	11,637,754	85,638

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,680,291	1,680,291	-
(2) 売掛金	93,766	93,766	-
(3) 投資有価証券	154,271	154,271	-
(4) 差入保証金	1,182,346	1,154,845	27,501
資産計	3,110,676	3,083,174	27,501
(1) 支払手形及び買掛金	7,837,336	7,837,336	-
(2) 未払法人税等	100,959	100,959	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	3,452,386	3,498,215	45,829
負債計	11,390,682	11,436,512	45,829

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	7,567	7,567

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,223,556	-	-	-
売掛金	80,583	-	-	-
差入保証金	73,846	388,762	474,179	316,650
合計	1,377,986	388,762	474,179	316,650

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,495,722	-	-	-
売掛金	93,766	-	-	-
差入保証金	73,376	427,751	409,596	299,980
合計	1,662,865	427,751	409,596	299,980

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	734,976	642,896	581,016	556,016	476,516	633,442
合計	734,976	642,896	581,016	556,016	476,516	633,442

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	717,896	656,016	631,016	551,516	329,996	565,946
合計	717,896	656,016	631,016	551,516	329,996	565,946

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	146,264	68,235	78,029
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	146,264	68,235	78,029
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,091	8,265	174
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,091	8,265	174
合計		154,355	76,500	77,854

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,567千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	154,271	76,454	77,816
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	154,271	76,454	77,816
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		154,271	76,454	77,816

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,567千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	60	14	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	60	14	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

その他有価証券で時価のある株式について47千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	454,211
(2) 年金資産(千円)	188,283
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	265,928
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	28,435
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	294,363
(6) 退職給付引当金(5)(千円)	294,363

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	39,132
(2) 利息費用(千円)	6,138
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	1,355
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,688
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)(千円)	41,227

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 期待運用収益率

1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。また、退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	454,211千円
勤務費用	39,251
利息費用	6,424
数理計算上の差異の発生額	18,741
退職給付の支払額	26,071
退職給付債務の期末残高	455,076

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	188,283千円
期待運用収益	1,882
数理計算上の差異の発生額	344
事業主からの拠出額	13,894
退職給付の支払額	8,743
年金資産の期末残高	194,972

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	200,548千円
年金資産	194,972
	5,575
非積立型制度の退職給付債務	254,527
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	260,103
退職給付に係る負債	260,103
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	260,103

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	39,251千円
利息費用	6,424
期待運用収益	1,882
数理計算上の差異の費用処理額	3,605
確定給付制度に係る退職給付費用	40,188

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	43,226千円
合 計	43,226

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	66.0%
株式	12.4
貸付金	15.4
その他	6.2
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 1.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売費及び一般管理費	5,376	3,385

2. スtock・オプションの権利不行使による失効に伴い利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益	-	8,507

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社従業員 30名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成20年 8月 1日	平成21年10月 1日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自平成22年 8月 1日 至平成25年 7月31日	自平成23年10月 1日 至平成26年 9月30日

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名、当社従業員 36名	当社取締役 3名、当社従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,000株	普通株式 22,500株
付与日	平成22年 9月 1日	平成23年10月 3日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自平成24年 9月 1日 至平成27年 8月31日	自平成25年10月 3日 至平成28年10月 2日

平成24年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社従業員 35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,000株
付与日	平成24年9月3日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自平成26年9月3日 至平成29年9月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	22,500	24,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	500	-
権利確定	-	-	-	22,000	-
未確定残	-	-	-	-	24,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	57,000	96,000	33,400	-	-
権利確定	-	-	-	22,000	-
権利行使	5,200	-	-	-	-
失効	51,800	-	600	-	-
未行使残	-	96,000	32,800	22,000	-

(注) 平成23年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成20年 ストック・オブ ション	平成21年 ストック・オブ ション	平成22年 ストック・オブ ション	平成23年 ストック・オブ ション	平成24年 ストック・オブ ション
権利行使価格（円）	545	778	892	969	952
行使時平均株価（円）	904	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	159	224	226	218	189

（注）平成23年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,602千円	7,693千円
賞与引当金	27,656	22,054
商品評価損否認額	25,866	23,358
ポイント引当金	71,872	68,666
退職給付引当金	103,321	-
退職給付に係る負債	-	91,361
減価償却限度超過額	471,593	555,695
土地	109,895	171,471
資産除去債務	198,671	203,233
その他	74,655	67,391
繰延税金資産小計	1,100,134	1,210,927
評価性引当額	134,933	195,690
繰延税金資産合計	965,200	1,015,237
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,326	27,313
資産除去費用	86,802	79,218
その他	21,622	22,333
繰延税金負債合計	135,751	128,866
繰延税金資産（負債）の純額	829,448	886,370

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	130,074千円	107,982千円
固定資産 - 繰延税金資産	699,374	778,388

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.5%	37.5%
(調整)		
交際費	3.2	7.5
株式報酬費用	0.6	1.1
住民税均等割	3.9	10.7
留保金課税	3.1	-
評価性引当額の増加	3.9	54.5
復興特別法人税分の税率差異	3.8	10.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	8.6
のれん償却額	0.8	-
その他	1.0	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.7	131.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.5%から35.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,283千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6~34年と見積り、割引率は0.59%~2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
期首残高	545,939千円	566,014千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,851	1,881
時の経過による調整額	10,873	11,038
資産除去債務の履行による減少額	1,650	-
期末残高	566,014	578,934

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、店舗での小売事業である「個人顧客事業」を主たる事業とし、その他を「法人顧客事業」と「サービス販売事業」に区分して、これらの3つを報告セグメントとしております。

「個人顧客事業」は、本、文具・雑貨、菓子・飲料、玩具、音楽ソフト、映像ソフト、ゲームソフト、トレーディングカード等の小売販売及び映像ソフト、音楽ソフト、コミックのレンタルを営んでおります。

「法人顧客事業」は、フランチャイズ事業を中心として営んでおります。

「サービス販売事業」は、自動販売機設置、不動産賃貸、保険代理業等の個人顧客事業に付随する事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	個人顧客事業	法人顧客事業	サービス販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,999,153	6,293	201,310	26,206,757	-	26,206,757
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	25,999,153	6,293	201,310	26,206,757	-	26,206,757
セグメント利益	705,708	4,307	128,119	838,135	294,436	543,698
セグメント資産	15,288,381	55,509	194,772	15,538,662	981,806	16,520,469
その他の項目						
減価償却費	701,002	-	1,976	702,978	24,912	727,891
のれんの償却費	-	-	6,600	6,600	-	6,600
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	561,044	-	1,323	562,367	350	562,717

(注) 1. セグメント利益の調整額 294,436千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額981,806千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない資産(現金及び預金、本部建物)等であります。

3. その他の項目の減価償却費の調整額24,912千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

4. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額350千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	個人顧客 事業	法人顧客 事業	サービス販売 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,118,309	5,909	188,759	25,312,978	-	25,312,978
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	550	-	550	550	-
計	25,118,309	6,459	188,759	25,313,528	550	25,312,978
セグメント利益	639,944	2,783	146,446	789,174	272,425	516,749
セグメント資産	14,778,384	35,218	179,527	14,993,130	1,073,925	16,067,056
その他の項目						
減価償却費	598,109	-	617	598,727	23,662	622,390
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	110,461	-	-	110,461	-	110,461

- （注）1．セグメント利益の調整額 272,425千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2．セグメント資産の調整額1,073,925千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない資産（現金及び預金、本部建物）等であります。
- 3．その他の項目の減価償却費の調整額23,662千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- 4．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	個人顧客 事業	法人顧客 事業	サービス販売 事業	全社・消去	合計
減損損失	236,729	-	-	-	236,729

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	個人顧客 事業	法人顧客 事業	サービス販売 事業	全社・消去	合計
減損損失	392,966	-	-	-	392,966

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	個人顧客 事業	法人顧客 事業	サービス販売 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	6,600	-	6,600
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	547.57円	537.59円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	24.73円	6.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24.57円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,220,220	3,159,137
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	43,252	37,303
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,176,968	3,121,833
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	5,801	5,807

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	143,437	37,487
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	143,437	37,487
期中平均株式数 (千株)	5,800	5,805
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	36	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成23年新株予約権 (新株予約権の数 225個) 平成24年新株予約権 (新株予約権の数 240個) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成23年新株予約権 (新株予約権の数 220個) 平成24年新株予約権 (新株予約権の数 240個) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	734,976	717,896	1.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,889,886	2,734,490	1.18	平成27年~35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,624,862	3,452,386	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	656,016	631,016	551,516	329,996

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,106,265	12,369,056	18,910,457	25,312,978
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	44,796	152,412	320,624	119,224
四半期純利益金額又は当期純 損失金額()(千円)	19,444	83,428	182,512	37,487
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額()(円)	3.35	14.37	31.44	6.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	3.35	11.02	17.06	37.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	578,270	694,283
前払費用	14,398	12,853
未収入金	3 461,553	3 64,816
繰延税金資産	94,160	80,330
その他	6,087	6,141
流動資産合計	1,154,469	858,425
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 5 3,501,580	1, 5 3,192,910
構築物	5 200,127	5 167,296
車両運搬具	3,433	2,001
工具、器具及び備品	4, 5 327,070	4, 5 218,342
土地	1 2,782,629	1 2,677,407
建設仮勘定	240	-
有形固定資産合計	6,815,082	6,257,960
無形固定資産		
借地権	177,878	177,878
ソフトウェア	228,009	146,273
その他	22,943	35,939
無形固定資産合計	428,831	360,092
投資その他の資産		
投資有価証券	161,922	161,838
関係会社株式	43,517	43,517
長期前払費用	82,466	69,344
繰延税金資産	628,463	651,609
差入保証金	1,220,027	1,182,346
その他	3,342	3,342
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	2,136,738	2,108,998
固定資産合計	9,380,652	8,727,051
資産合計	10,535,122	9,585,476

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 2,200,000	3 1,450,000
1年内返済予定の長期借入金	1 734,976	1 717,896
未払金	77,472	69,218
未払費用	20,340	18,308
未払法人税等	115,864	52,837
賞与引当金	21,734	18,398
ポイント引当金	191,660	195,630
その他	6,651	26,203
流動負債合計	3,368,701	2,548,492
固定負債		
長期借入金	1 2,889,886	1 2,734,490
退職給付引当金	294,363	303,329
資産除去債務	566,014	578,934
その他	25,309	20,009
固定負債合計	3,775,573	3,636,763
負債合計	7,144,274	6,185,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,000	1,290,000
資本剰余金		
資本準備金	1,016,933	1,016,933
資本剰余金合計	1,016,933	1,016,933
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5,801	4,972
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	435,104	446,798
利益剰余金合計	1,160,906	1,171,771
自己株式	170,773	166,290
株主資本合計	3,297,066	3,312,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,527	50,502
評価・換算差額等合計	50,527	50,502
新株予約権	43,252	37,303
純資産合計	3,390,847	3,400,220
負債純資産合計	10,535,122	9,585,476

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	1 3,583,888	1 3,177,239
営業費用	2 3,012,838	2 2,843,154
営業利益	571,050	334,084
営業外収益		
受取利息	5,473	5,067
受取配当金	3,745	3,633
受取保険金	394	-
受取賃貸料	1,826	1,805
還付加算金	-	1,833
その他	2,331	3,436
営業外収益合計	13,771	15,775
営業外費用		
支払利息	1 54,579	1 48,905
その他	3,888	29
営業外費用合計	58,468	48,934
経常利益	526,353	300,925
特別利益		
受取補償金	69,799	-
新株予約権戻入益	-	8,507
その他	-	14
特別利益合計	69,799	8,521
特別損失		
固定資産売却損	3 9,971	3 172
固定資産除却損	4 3,031	4 1,946
固定資産圧縮損	26,652	-
減損損失	11,103	105,221
その他	47	-
特別損失合計	50,806	107,340
税引前当期純利益	545,346	202,106
法人税、住民税及び事業税	216,216	150,387
法人税等調整額	19,730	9,303
法人税等合計	235,947	141,083
当期純利益	309,398	61,023

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,290,000	1,016,933	20,000	-	700,000	181,438	174,090	3,034,282	
当期変動額									
特別償却準備金の積立				5,801		5,801		-	
特別償却準備金の取崩								-	
剰余金の配当						49,299		49,299	
当期純利益						309,398		309,398	
自己株式の取得							130	130	
自己株式の処分						632	3,448	2,816	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	5,801	-	253,666	3,317	262,784	
当期末残高	1,290,000	1,016,933	20,000	5,801	700,000	435,104	170,773	3,297,066	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	40,177	38,512	3,112,972
当期変動額			
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			49,299
当期純利益			309,398
自己株式の取得			130
自己株式の処分			2,816
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,349	4,740	15,090
当期変動額合計	10,349	4,740	277,874
当期末残高	50,527	43,252	3,390,847

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
			特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,290,000	1,016,933	20,000	5,801	700,000	435,104	170,773	3,297,066	
当期変動額									
特別償却準備金の積立								-	
特別償却準備金の取崩				828		828		-	
剰余金の配当						49,336		49,336	
当期純利益						61,023		61,023	
自己株式の取得								-	
自己株式の処分						821	4,482	3,660	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	828	-	11,693	4,482	15,347	
当期末残高	1,290,000	1,016,933	20,000	4,972	700,000	446,798	166,290	3,312,413	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	50,527	43,252	3,390,847
当期変動額			
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			49,336
当期純利益			61,023
自己株式の取得			-
自己株式の処分			3,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	5,948	5,973
当期変動額合計	24	5,948	9,373
当期末残高	50,502	37,303	3,400,220

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却をしております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～34年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	3～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントの使用により発生する費用に備えるため、未使用ポイント残高に対して、過去の使用実績等を勘案して、将来使用が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	170,226千円	158,274千円
土地	1,312,663	1,260,052
計	1,482,889	1,418,326

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,010,530千円	1,732,814千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります（区分掲記したものを除く）。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	338,368千円	54,435千円
短期金銭債務	2,200,000	1,450,000

4. 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	8,299千円	8,299千円
計	8,299	8,299

5. 土地収用に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	23,316千円	23,316千円
構築物	997	997
工具、器具及び備品	2,339	2,339
計	26,652	26,652

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,531,632千円	3,138,026千円
営業取引以外の取引による取引高	9	2,781

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
不動産賃貸原価	1,778,979千円	1,704,772千円
給料及び手当	318,917	320,588
賞与引当金繰入額	21,734	18,398
退職給付費用	16,357	15,779
貸倒引当金繰入額	3,000	-
租税公課	119,387	117,109
減価償却費	176,359	138,980
修繕費	100,185	84,887
業務委託費	88,665	89,968

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	172千円
土地	9,971	-
計	9,971	172

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	508千円	667千円
構築物	145	-
工具、器具及び備品	2,077	1,278
撤去費用	300	-
計	3,031	1,946

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式43,517千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式43,517千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,490千円	4,176千円
賞与引当金	8,150	6,457
ポイント引当金	71,872	68,666
退職給付引当金	103,321	104,335
減価償却限度超過額	400,740	415,970
土地	102,240	139,173
資産除去債務	198,671	203,206
その他	80,509	75,358
繰延税金資産小計	977,996	1,017,345
評価性引当額	119,622	156,538
繰延税金資産合計	858,374	860,806
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,326	27,313
資産除去費用	86,802	79,218
その他	21,622	22,333
繰延税金負債合計	135,751	128,866
繰延税金資産の純額	722,623	731,940

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.5%	37.5%
(調整)		
交際費	1.8	4.3
株式報酬費用	0.4	0.6
住民税均等割	0.4	1.1
留保金課税	1.3	-
評価性引当額の増加	0.0	19.5
復興特別法人税分の税率差異	1.4	3.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.4
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	69.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.5%から35.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,929千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,501,580	16,708	667	324,710	3,192,910	3,984,328
	構築物	200,127	-	-	32,830	167,296	727,731
	車両運搬具	3,433	-	-	1,431	2,001	10,964
	工具、器具及び備品	327,070	13,874	1,550	121,051	218,342	2,763,739
	土地	2,782,629	-	105,221 (105,221)	-	2,677,407	-
	建設仮勘定	240	30,422	30,663	-	-	-
	計	6,815,082	61,005	138,103 (105,221)	480,023	6,257,960	7,486,763
無形固定資産	借地権	177,878	-	-	-	177,878	-
	ソフトウェア	228,009	12,239	-	93,975	146,273	-
	その他	22,943	50,615	36,850	767	35,939	-
	計	428,831	62,854	36,850	94,743	360,092	-

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	店名	内容	金額
建物	東習志野店	店舗新設	16,708

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,000	-	-	3,000
賞与引当金	21,734	18,398	21,734	18,398
ポイント引当金	191,660	57,320	53,350	195,630

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>-</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.sanyodohd.co.jp</p>
株主に対する特典	図書カード及び株主優待カードの発行

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期)(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)平成25年6月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)平成25年8月13日東海財務局長に提出

第37期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)平成25年11月13日東海財務局長に提出

第37期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)平成26年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月9日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月9日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 裕之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 克彦	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三洋堂ホールディングスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三洋堂ホールディングスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 裕之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 克彦	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。